

海南市長 様
海南市福祉事務所長 様

復 職 証 明 書

(氏名) _____ は、

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 より復職していることを証明します。

勤務形態	常勤・非常勤・パート（アルバイト）・派遣・その他（ _____ ）
就労日数	月 _____ 日（週 _____ 日）
就労日	月 _____ ・火 _____ ・水 _____ ・木 _____ ・金 _____ ・土 _____ ・日 _____ ・祝 _____ ※就労する日に○をしてください 変則の場合（ _____ ）
就労時間	[平日] _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分まで [土曜] _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分まで 時短勤務がある場合（ _____ 年 _____ 月 _____ 日まで） （ _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分まで） [変則の場合] 夜勤あり（月 _____ 日）交代制・在宅勤務・ フレックスタイム制（コアタイム _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分）

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

◆事業所名

◆代表者名 _____ (印)

◆電話番号 _____ 担当者名（ _____ ）

- ※ 復職後の勤務についてご記入ください。
- ※ 内容確認のため照会させていただくことがあります。
- ※ 訂正箇所がある場合は、修正液等は使用せず、二重線で消していただき、訂正印（証明印として使用されている印鑑）を押印の上、訂正してください。

保護者記入欄

児童名	生年月日	利用施設名
	年 _____ 月 _____ 日	
	年 _____ 月 _____ 日	
	年 _____ 月 _____ 日	

- ※ 復職後 1 か月以内に本証明書の提出がない場合は退所（園）・退室となります。
- ※ 保育所（園）・認定こども園・学童保育室の入所（園）利用申請の内容と本証明書の内容（時短勤務は除く）が異なる場合は、退所（園）・退室になる場合があります。
- ※ 育児休業期間の延長や変更の場合は必ず子育て推進課までご連絡ください。なお、学童保育は育児休業期間中の利用はできないため、取下げまたは退室となります。
- ※ 学童保育の利用について、利用開始日までに復職していないことが判明した場合、退室となります。